

## 1 小中学校の再編方針

### 1 学校再編への基本的認識

学校の小規模化によるデメリットを解消し、子どもたちが確かな学力を身に付け、豊かな人間性と健やかな体の育成といった「生きる力」を育むことが肝要と考えます。

そのため、望ましい教育環境の構築と、教育の質の充実を図っていく必要があります。また「南海トラフ巨大地震」による震度・津波高予測で、本市は地震と大規模な津波が懸念されています。地震津波被害への対策に取り組んでいく必要もあると考えます。

#### 【小規模校のメリット・デメリット】

##### ① 小規模校化によるメリットについて

- a 学習面では少人数であるため、児童・生徒の一人ひとりに目が行き届き、きめ細かな指導ができます。また子ども同士が良く知り合うことができ、家庭的な雰囲気の中で学習することができます。
- b 学校行事である運動会や学芸会などでは、子ども一人ひとりが主役として活躍しながら、準備や片付けなどいくつもの役割を分担するので、参加意識が高くなります。
- c 生活面では、1年から6年まで全員の名前や顔が子ども同士で分かり合え、全校で協力しながら活動することができます。

##### ② 小規模校化によるデメリットについて

- a 授業では、多くの友達の多様な考え方に触れる機会や学び合い、切磋琢磨する機会が少なくなります。
- b 生活面では、クラス替えができず、入学から卒業まで同じメンバーであるため、児童生徒の交友関係が固定化されます。適度な刺激や社会性を育む機会が少ないことや、友人が増えないなど自己形成に必要な集団生活が十分にできないことがあります。
- c 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育の活動に限界が生じます。部活動では、子どもたちの興味や関心のある多様な種目の部活動が設置できず、選択肢が狭くなります。
- d 学校運営では、教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行っていくこと、学年別や教科別の教職員同士で、相談・研究・協力などが行っていくことなど教育の質において平等性の確保の課題があります。
- e 発達障害の子どもについて適切な指導を行う特別支援学級が開設できないといった状況にあります。

### 2 再編の基本方針の決定

田原市教育委員会では防災対策と小規模校の適正化を図るため、平成25年4月に小中学校の「再編の基本方針」（第1次方針）を次頁のように決定し、その取組みに着手しました。

- ▼児童生徒の生命・安全を守るため、津波被害に対処する小中学校の防災対策を推進します。
- ▼適正規模・適正配置については、「小学校は6学級～18学級を基本とし、学校全体の児童数120人以上（1学級平均20人以上）、中学校は6学級～18学級を基本とし、学校全体の生徒数120人以上（1学級平均20人以上）を適正規模とし、包含する小学校を少なくとも2校以上とする」ことを基本とします。
- ▼小中学校の配置については、地域からの意見を十分に尊重し、進めます。

(1) 防災対策（津波被害への対応）

平成24年に発表された「南海トラフ巨大地震」による震度・津波高予測で、田原市は震度7による地震動と津波の襲来が予測されていることから、特に被害想定の高い堀切小及びその周辺地域を対象地域とします。

(2) 適正規模・適正配置

人口減少、少子化を背景に、田原市の児童生徒数の減少は歯止めがかからない状況になっています。

平成21年度に、全校児童生徒数120人未満の学校を小規模校と位置づけ適正化の対象としています。特に、伊良湖小は平成27年度の3、4年生から複式学級になる見込みとなっていました。

(H27. 4 見込)

対象小学校	六連(75)、大草(88)、田原南部(67)、高松(90)、若戸(77)、和地(57)、堀切(85)、伊良湖(35)、亀山(76)、清田(100)
対象中学校	野田(92)、泉(110)、伊良湖岬(115)

(3) 対応方針

再編にあたっては、地域の意向や地域性を勘案し、【緊急地域】（堀切小、伊良湖小、和地小、伊良湖岬中）、【先行地域】（野田中、六連小）、【検討地域】（大草小、田原南部小、高松小、若戸小、亀山小、清田小、泉中）に3区分し、段階的に進めることとしました。

また、小中学校の再編により遠距離通学（小学校で概ね4km、中学校で概ね6kmを超える場合）となる児童生徒の通学手段を確保するため、路線バス等の通学費への支援、スクールバスの運行等による通学支援を行います。

## 2 これまでの取組状況

### 1 伊良湖岬3小学校について

- (1) 和地小、堀切小及び伊良湖小については、話し合いの結果、平成 25 年 10 月に岬 3 校区会長の連名で「小学校再編の要望書」が市長及び教育長へ提出されました。

＜要望書の主な内容＞

- ・平成 27 年 4 月に 3 小学校を統合すること。
- ・統合の形式は新設とし、一時的に和地小学校の施設を使用すること。
- ・新小学校は、防災面などを考慮し渥美運動公園周辺に建設すること。

- (2) この要望を踏まえて平成 25 年 11 月に、教育委員会で「和地小学校・堀切小学校・伊良湖小学校再編整備方針」を定めました。

また、平成 25 年 12 月には、新しい学校の開校に向けて準備をするため、「和地小学校・堀切小学校・伊良湖小学校統合準備委員会」が発足しました。学校名、教育課程、学校行事、通学体制、PTA 組織、学校施設など学校統合に向けて必要なことを協議するものです。構成メンバーは岬 3 校区会長、各自治会長、3 小学校 PTA 代表、保育園代表、3 小学校長等の総勢 26 人です。

委員会が 13 回開催され、新小学校の名称を「伊良湖岬小学校」とすること、新設小学校の建設候補地を「岬中跡地等」にすること、スクールバス運行、PTA 組織のあり方、閉校記念事業などについて協議が重ねられました。

### 2 伊良湖岬中学校について

- (1) 伊良湖岬中の再編については、地元 3 校区（和地、堀切、伊良湖）で話し合いが持たれる一方、平成 25 年 7 月に渥美地域 8 校区会長の連名で、「岬中学校の再編について、渥美地域の校区で協議の場を設けたい」との要望書が提出されました。

- (2) 1 年後の平成 26 年 6 月に渥美地域校区総代会会長名で、「岬中学校の移転時期及び移転先は岬 3 校区の意見を尊重し判断してほしい」と報告が出されました。

- (3) この 8 校区からの報告（平成 26 年 6 月）と統合準備委員会（岬 3 校区）での議論（平成 26 年 6 月～7 月）を踏まえ、平成 26 年 7 月に教育委員会として、伊良湖岬中学校と伊良湖岬小学校について「今後の考え方」を示しました。

#### 【今後の考え方】

- ・新設の伊良湖岬小学校は、伊良湖岬中学校跡地に新校舎を建設し、平成 32 年度に和地から移転する。
- ・伊良湖岬中学校は平成 30 年 4 月に他校へ統合する。
- ・統合先は平成 27 年度末までに決定する。  
（統合先案／福江中、赤羽根中、福江中又は赤羽根中）

### 3 学校再編の全体配置計画

#### 1 学校全体配置計画について

教育委員会では平成25年4月に小中学校の「再編の基本方針」（第1次方針）を公表し、緊急地域、先行地域、そして一部の検討地域での話し合いを重ねてきました。そこでの市民のさまざまな意見を踏まえ、平成26年12月に学校再編の基本方針としての「学校全体配置計画」（第2次方針）を提示しました。

第1次の再編方針と同じく、この「学校全体配置計画」を基にして市民の皆さまと意見交換を重ね、協働して新しい田原の教育環境の整備を進めていきます。

学校再編にあたっては校区単位を原則とし、隣接する学校への再編を基本として当該校区での十分な協議を基に進めていきます。

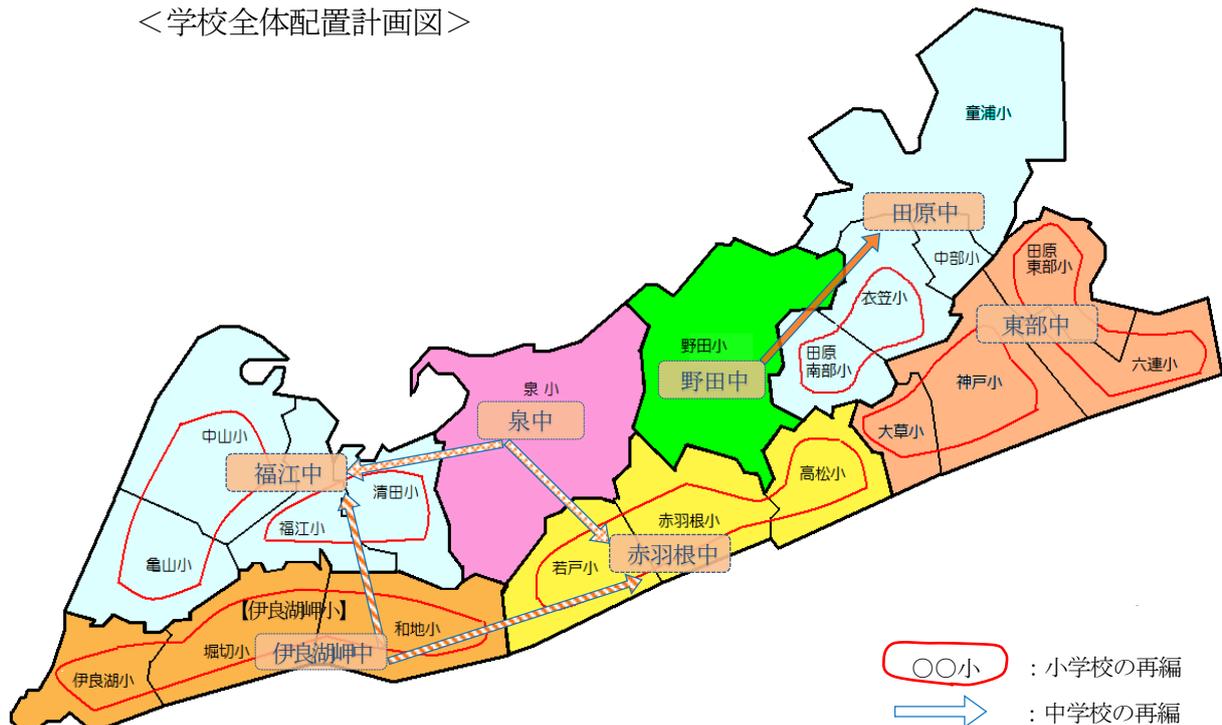
本計画の計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とし、前半5年を第1期、後半5年を第2期として計画的に学校再編を進めていきます。なお、必要に応じて計画の見直しを行います。

再編の時期については、児童生徒数の推移や再編関係校の保護者や校区からの意見を尊重して検討していきます。

区分	第1期（H27～H31）	第2期（H32～H36）
対象小学校	和地小、堀切小、伊良湖小、六連小	大草小、田原南部小、高松小、若戸小、亀山小、清田小
対象中学校	伊良湖岬中、野田中、泉中	

（注）なお、田原南部小については、平成31年度から児童数が120人を超えることが見込まれます。

<学校全体配置計画図>



## 2 伊良湖岬中について

### (1) 再編の方式

- ・伊良湖岬中地域がまとまって i 赤羽根中あるいは ii 福江中、または iii 地域を分けて赤羽根中と福江中に分かれるの3方式の、いずれかとします。

(〈注〉表①、表②参照)

- ・統合先は伊良湖岬小(和地)での一年間の共同の学校生活を経て、地元とともに判断することとし、平成27年度末までには統合先を決定します。

#### <再編の理由>

- ・学校の小規模化を回避すること。(平成26年度102人から6年後の平成32年度には79人になる見込みで約23%減少)
- ・統合への保護者の要望が強いこと。  
(移転先の複数案提示について)
- ・保護者の意見で移転先を赤羽根中とする方が多かった一方、福江中との意見もあったこと。
- ・伊良湖岬中と赤羽根中は地勢的に近いこと。
- ・伊良湖岬中と福江中は旧渥美町地域で歴史的に一体感があること。

### (2) 統合時期

第1期(平成30年度)

### (3) 統合校の位置

赤羽根中または福江中

### (4) 遠距離通学への対応

遠距離通学となる生徒には、通学に対する支援をします。

<注>: 表①<岬3校区の各地域の生徒数>

#### 【伊良湖岬中地域の生徒数】

区分	伊良湖	日出	堀切	小塩津	一色	和地	土田	合計
生徒数	14	7	31	18	4	15	14	103

(平成30年度見込み)

<注>: 表②<赤羽根中、福江中の生徒数>

#### 【赤羽根中の生徒数】

区分	1年	2年	3年	合計
生徒数	50	39	54	143

#### 【福江中の生徒数】

区分	1年	2年	3年	合計
生徒数	96	113	121	330

(平成30年度見込み)